

## ASIA FOCUS NEWSLETTER

### Newsletter

September 2025

#### 本ニュースレターに関する お問い合わせ先

勝山 正雄  
パートナー  
+81 3 6271 9517  
[masao.katsuyama@bakermckenzie.com](mailto:masao.katsuyama@bakermckenzie.com)

竹中 陽輔  
パートナー  
+81 3 6271 9548  
[yosuke.takenaka@bakermckenzie.com](mailto:yosuke.takenaka@bakermckenzie.com)

富本 聖仁  
パートナー  
+81 3 6271 9710  
[seiji.tomimoto@bakermckenzie.com](mailto:seiji.tomimoto@bakermckenzie.com)

和田 卓也  
パートナー  
+81 3 6271 9716  
[takuya.wada@bakermckenzie.com](mailto:takuya.wada@bakermckenzie.com)

増本 充香  
パートナー  
+81 3 6271 9534  
[mika.masumoto@bakermckenzie.com](mailto:mika.masumoto@bakermckenzie.com)

北村 裕幸  
カウンセラー  
+81 3 6271 9758  
[hiroyuki.kitamura@bakermckenzie.com](mailto:hiroyuki.kitamura@bakermckenzie.com)

大橋 真葵子  
アソシエイト  
+81 3 6271 9504  
[makiko.ohashi@bakermckenzie.com](mailto:makiko.ohashi@bakermckenzie.com)

石井 勲  
アソシエイト  
+81 3 6271 9443  
[satoshi.ishii@bakermckenzie.com](mailto:satoshi.ishii@bakermckenzie.com)

### Asia Focus Newsletter 2025 年 9 月版

Asia Focus Newsletter は、ベーカーマッケンジーのアジア地域におけるネットワークを最大限に活かし、日本企業の関心が高いと思われるアジア地域での近時のリーガル・ニュースを毎月タイムリーにお届けします。

今月号では「タイ:タイ投資委員会、一定の投資促進対象事業を営む外国企業の土地所有特権の縮小を発表」、「ベトナム:外資系企業のリテール事業等についての草案策定」等、外資企業の活動に関する枠組みの見直しが進む点が注目されます。

また「ベトナム:外国人労働者の管理に関する新たな政令が施行」をはじめとして、労働分野における各国の動向も活発であり、関係する企業は注視が必要です。

詳細については、各見出しをクリックし、英語版をご覧ください。

#### インドネシア:P2P レンディングの運営基準を明確化する通達を公布 (2025/8/14)

インドネシア金融サービス庁(OJK)は、銀行等の金融機関を介さずにオンラインプラットフォーム上で行われる個人・中小企業向け融資である P2P レンディング事業の運営基準を明確化する通達を公布した。資金提供者の総会制度、事前の書面でのリスク確認の義務化、貸付上限、利率及び遅延損害金の上限、格付及びその公表義務、P2P サービスオペレーターによるファンディングポートフォリオの譲渡制度等が導入され、ガバナンスと消費者保護の向上を図る。2026 年から 2027 年にかけて段階的な施行が予定されている。

#### タイ:タイ投資委員会、一定の投資促進対象事業を営む外国企業の土地所有特権の縮小を発表 (2025/8/15)

タイ投資委員会(BOI)は、2025 年 9 月 1 日より、土地所有特権を認められてきた外国企業の投資促進対象事業のうち、金属、化学、プラスチック等の製造業について、この特権を認めないこととする。但し、過去 15 年間に BOI から 3 回以上の投資促進を受け、総投資額が 50 億バツ以上の企業は例外とされる。さらに、2025 年 9 月 1 日以降に革製品、家具、印刷物の製造業について投資促進対象の申請を行う場合には、タイ資本が過半数となる株主構成が求められる。

#### タイ:証券取引委員会がデジタル資産分野でのミュール口座対策の新基準を規定 (2025/8/22)

タイ証券取引委員会(SEC)はデジタル資産事業者向けにミュール口座対策を定めた通知を発出した。デジタル資産事業者は、口座開設時の KYC、Center for the Prevention and Suppression of Technology Crimes の指示に従った口座凍結等の措置の実施、ミュール口座(技術的犯罪に由来する金銭又はデジタル資産の受領等のために使用される(可能性のある)預金口座等)の種別に応じた取引制限、厳格な顧客管理(EDD)の実

施等の義務を負い、当該義務に違反した場合には、技術犯罪によって発生した損害について責任を負うこととなる。

#### **ベトナム:外国人労働者の管理に関する新たな政令が施行** (2025/8/18)

2025年8月7日、外国人労働者の管理等に関する政令が発行され、即日施行された。外国人労働者の採用プロセスにおける行政手続を簡略化し、参入障壁を緩和する。就労許可免除や職種ごとの経験要件も見直され、雇用主及び外国人労働者双方にとっての柔軟性向上により、特定の優先分野(金融、科学技術、DX等)での高度な専門性を有する外国人材誘致の強化を目指す。

#### **ベトナム:外資系企業のリテール事業に係る政令案策定** (2025/8/25)

2025年7月1日施行の政令146/2025/ND-CPを受けて、外資系企業のリテール事業に係る政令案が発表された。リテール事業及び新規店舗の立ち上げ等に係る許可権者の変更、外資系企業による小売業者買収時から12か月以内のライセンス取得義務、CPTPP等の経済連携協定締結国からの海外投資家について追加小売店舗設立に係るEconomic Needs Testの廃止等外資企業のリテール事業に関する規制枠組に大幅な改正を加えるものであり、ベトナムが締結している国際条約への整合性を図るとともに、行政手続の簡素化と透明性の向上を目指す。

#### **ベトナム:2024年改正薬事法に関する政令及び省令(2025年7月1日施行)について** (2025/8/27)

ベトナムでは、2024年の薬事法改正に続き、医薬品事業の運営に関する新たな条件の詳細を定める政令及び省令が2025年7月1日付で施行された。主な内容としては、ECサイトを通じた販売時における一定の情報公表義務、広告内容確認証明に関する手続緩和、輸入医薬品の残存使用期間に係る規制、薬品輸入時の価格申告制度に関する細則等が挙げられ、製薬会社等の企業は一部の新たな規制に基づき運用を見直す必要がある。

#### **香港:証券取引所がIPO価格決定及び公開市場ルールを刷新、継続株式公開比率の案につき更に意見募集を募る** (2025/8/19)

香港証券取引所は2025年8月1日、IPO価格決定及び公開市場要件の最適化案についての結論を公表し、これに伴い、同年8月4日に関連規則の改正・施行がなされた。併せて、継続株式公開比率に関する改正案について、2025年10月1日までの期間で、市場からの更なる意見募集を開始した。

#### **オーストラリア:高等裁判所、余剰人員削減の要件として、契約社員の業務への配置可能性も考慮** (2025/8/22)

オーストラリア高等裁判所は、業績悪化を理由に鉱山労働者らが解雇され、同様の業務が契約社員によって継続されていた事案で、フェアワーク法第389条第2項に基づき再配置の合理性を評価するにあたっては、契約社員の業務を正社員に割り当てる等、広く組織再編の可能性があったかどうかを考慮される旨判断した。

#### **韓国:労働組合および労使関係調整法の改正案が国会を通過** (2025/8/26)

韓国国会は、2025年8月24日、労働組合および労使関係調整法の改正案(いわゆる「黄色い封筒法」)を可決した。使用者の定義拡大や非従業員の組合加入の容認、合法的な争議行為の範囲拡大等、労働者の権利保護を大幅に強化する改正である。特に複雑な雇用形態を採用している企業の労使関係に及ぼす影響は大きく、韓国に子会社等を有する日系企業は、法令公布後6か月後の施行日までに新法への対応が求められる。



## 編集後記

今月号担当の和田、北村、大橋、石井です。

今月のリーガル・ニュースの中では、各国における労働分野の法改正等や外資企業の活動に関する枠組みの見直し、また、デジタル金融分野に関する基準策定等に関するアップデートが注目されます。

先月は「ベトナム：企業法改正による実質的支配者情報開示義務の導入」等、ベトナム関連のアップデートが多く見られました。またインドネシアに関連する「インドネシア：事業許認可制度等を法制化・一元化」や「インドネシア：輸入政策を抜本改定」が、インドネシア進出を検討する日本企業に広く影響を及ぼす制度改正として注目されました。



和田



北村



大橋



石井